

社会福祉法人くるみ会

平成30年度 事業計画

法人本部

障害者自立支援施設くるみ

○自立訓練（生活訓練）

○就労移行支援

○就労継続支援 B 型

○就労定着支援

地域生活支援センターぽぽろ

○地域活動支援センター（I 型）

○精神障がい者地域生活支援事業

○市町村相談支援事業


○指定一般相談支援事業

○指定特定相談支援事業

共同生活援助どんぐり

社会福祉法人くるみ会 所在地 北海道砂川市東 5 条南 4 丁目 1 番 2

電話 0125 - 52 - 3893



社会福祉法人 くるみ会 平成30年度事業計画
目 次

	頁
I. 社会福祉法人くるみ会	1
II. 法人本部	3
III. 障害者自立支援施設くるみ	4
○自立訓練（生活訓練）	5
○就労移行支援	7
○就労継続B型	8
○就労定着支援	9
IV. 地域生活支援センターぽぽろ	10
○地域活動支援センター（I型）	10
○精神障がい者地域生活支援事業	11
○市町村相談支援事業	12
○指定一般相談支援事業	13
○指定特定相談支援事業	13
V. 共同生活援助どんぐり	14

I. 社会福祉法人 くるみ会

理念

地域・社会における福祉の充実及び心の豊かさの向上

指針

社会福祉法人くるみ会は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。(くるみ会 定款第一章第3条より抜粋)

現在の課題

- (1) 障害福祉サービス等報酬改定に伴う対応
- (2) 人材育成及び職員の資質、専門性の向上
- (3) 防災、防犯、安全管理の体制整備と職員の意識向上
- (4) 施設の老朽化による今後の方向性検討

平成 30 年度計画

(1) 事業目標

- ・報酬改定による変化に対応をしながら、安定した給付収入を確保できるよう事業内容を検討し、且つ長期にわたって持続可能な福祉サービスを提供できるよう業務遂行していく。
- ・役員並びに職員一人一人がくるみ会のブランド力を堅持できるよう一日一日を大切に、業務に取り組んでいきたい。
- ・利用者一人一人の人権を尊重し、より豊かな生活がおくれるように支援活動を行いたい。

(2) 事業内容

主な事業

- ・障害者自立支援施設くるみ (生活訓練・就労移行支援・就労継続支援 B 型・就労定着支援<新>)
- ・地域活動支援センターほぼろ(地域活動支援センターI 型、精神障がい者地域生活支援事業(道委託)、相談支援事業、指定特定相談支援、指定一般相談支援)
- ・共同生活援助どんぐり (どんぐり、かえりゃんせ、かえりゃんせII)

主な取り組み

- ・報酬改定に伴う事業展開について
平成 30 年度障害福祉サービス等報酬改定に伴う、新たな事業の推進及び既存の事業の見直し。
- ・コンプライアンス体制の構築と職場環境の整備
職員への社会福祉関係法令、労務関連法令、虐待防止等の理解を促す場の提供に努め、社会的ルールの遵守に努める。また、ワークライフバランス(仕事と生活の両立)に配慮し、働きやすい環境整備を行う。

- 防犯、防災、安全管理の対応について

非常災害対策計画に定めている、食料及び避難や誘導に係る非常用資機材の備蓄品の整備を行い、非常災害時に備えた準備を行う。

感染症の予防・拡大防止の徹底と衛生管理の意識向上に努める。

- 人材育成及び資質・専門性の向上

研修計画をもとに、職員が外部研修へ積極的に参加すると共に社内研修や勉強会等を開催し資質と専門性の向上に努める。

- 新施設について今後の方向性検討

現施設(市所有の建物)の老朽化が進み、近い将来新施設の建設の検討を余儀なくされている。新施設の建設においては、行政や、同建物内で作業を行っている他福祉事業所とも協議を行いながら、地域にとってニーズに合った福祉サービスが提供できるよう、方向性の検討を行っていく。

- 地域貢献及び地域交流について

地域でのイベント販売や行事への参加を通し、地域との交流を図る。また、ゴミ拾いや清掃、除雪などのボランティアを通し地域とのかかわりを大切にする。

福祉関係団体等への施設(くるみる)の開放を行う。

Ⅱ. 法人本部

平成 30 年度計画

(1) 事業目標

- 日常の財務管理、給付請求業務、行政からの各種調査などに対応し、各事業のサービスが円滑に進められるよう管理、運営を行う。また、必要な規律やマニュアルの見直しを行う。
- 報酬改定による適正な対応を速やかに行い、継続的な福祉サービスを実現できるための事業展開を検討する。

(2) 事業内容

- 理事会、評議員会の監事監査の適正な運営に努る。

開催予定： 5月	理事会	事業報告及び決算の承認、社会福祉充実残額報告
6月	定時評議員会	事業報告及び決算の承認、社会福祉充実残額報告
11月	理事会	中間報告、補正予算等
平成 31 年 3月	理事会	平成 31 年度事業計画、予算案

- 会計監査、監事監査の対応

監査予定： 5月	決算監査
7月	監事監査（第一四半期）
10月	監事監査（第二四半期）
平成 31 年 1月	監事監査（第三四半期）

- 広報対応

法人ホームページの更新、施設事業所のパンフレット作成、
広報誌「ポレポレ通信」の発行（2回／年）

- 研修関係

法人全体の研修計画を検討及び策定し、職場内研修（OJT）と職場外研修（OFF JT）の充実に努め、職員の資質向上を目指す。

- 権利擁護の認識の向上

法人理念、行動規範の定着を図り、職員の倫理意識向上、虐待防止、苦情解決、障がい者差別禁止等の対応を行う。

- リスクマネジメント対応

支援事故、車両事故、災害、感染症等法人全体のリスクマネジメントの推進と対策に努める。

Ⅲ. 障害者自立支援施設くるみ

事業内容

多機能型訓練施設

- ・生活訓練（定員 6 名）
- ・就労移行支援（定員 12 名）
- ・就労継続支援 B 型（定員 20 名）
- ・就労定着支援<新>

職員

管理者（施設長）	常勤 1 名（兼務）
サービス管理責任者	常勤 1 名（専従）
就労支援員	常勤 1 名（専従）
生活支援員	常勤 3 名（専従）
目標工賃達成指導員	常勤 1 名（専従）
職業指導員	常勤 1 名（専従）
職業指導員	非常勤 9 名（専従）
給食調理員	常勤 1 名（専従）
給食調理員	非常勤 1 名（専従）
送迎職員	非常勤 2 名（専従）

一日のリズム（月～金）

- 8：45 ラジオ体操
- 9：00 朝のミーティング（朝の体調確認、作業配置確認、連絡事項等）
作 業（10分休憩あり）
- 11：50 片付け
- 12：00 昼 食
- 13：00 作 業（10分休憩あり）
- 14：40 片付け・掃除
- 15：00 帰りのミーティング（作業報告、連絡事項等）

送 迎

滝川・歌志内・上砂川・奈井江・砂川市内の送迎を行う。

※送迎時間は状況によって変更・調整することもある。

給食の提供

1食 270 円で栄養バランスの整った昼食を提供。（日替り/月～金）

研修旅行

毎年、職員・利用者と一緒に 1泊2日で研修旅行を行う。

アビリンピック大会

全国アビリンピック大会へ1名出場予定。大会当日は同行支援を行う。

全道アビリンピック大会への出場と同行支援。(人数：未定)

家族参観日

利用者の家族に、日頃の作業を見学してもらい、その後懇談会を行う。(年2回予定)

スポーツレク・日帰り温泉

ウォーキングやボーリングなど誰でも簡単にできるスポーツを通して、健康促進につとめていく。

また、日帰り温泉など交流の場を設け、職員・利用者の垣根を越えた交流を行いながら、団結力をつけサービス向上につなげていく。

年間行事

- 4月 花見
- 5月 春のウォーキング
- 6月 研修旅行
- 7月 家族参観日
- 8月
- 9月 秋のウォーキング
- 10月 ワイワイ祭(施設の祭)
- 11月 日帰り温泉
- 12月 クリスマス会
- 1月 家族参観日
- 2月 ボーリング大会
- 3月

夏 : 100 kmウォーク(主催:空知単板)への参加

スタッフミーティング

- 業務運営会議 週1回
- 個別支援会議 週1回
- 事業戦略会議 不定期
- カフェ職員会議 不定期(年2回程度)
- パン工房職員会議 不定期(年2回目標)
- パン販売打合せ 随時

○自立訓練(生活訓練)

事業目的

利用者が充実した地域・社会生活を営めるよう、利用者の心身の状態に応じた必要な支援訓練を行う。また、障害の特性や適性などを配慮した生産活動を実施することで、利用者の社会参加と自立のお手伝いをする。

平成 29 年度実績（平成 29 年 4 月～平成 30 年 2 月）

（1）利用者数 実人数：11 名 延人数：846 名 1 日平均利用者数：3.1 名

（2）主な活動実績

- ・施設内での洗濯、アイロンがけ、清掃作業、消耗品の管理を行い生活に必要なことを身につけていった。
- ・調理や軽作業を通し、作業への取り組む姿勢や作業をする上での必要な準備、コミュニケーション能力など、基本的なことを身につけていった。

現在の課題

- （1）利用者の作業内容の明確化と生活訓練のプログラムの検討。
- （2）利用者の障がい特性を理解した上での支援の質の向上

平成 30 年度計画

（1）事業目標

- ・行政、医療機関、相談支援事業所等との連携、情報交換を行いながら利用者確保に努めていく。
- ・利用者がサービスを活用して主体的に生活を行い、社会参加していく力を身につけていけるよう支援を行う。
- ・利用者が通所する中で生活リズムの安定、コミュニケーション、家事能力等、それぞれの目標に向かって進んでいけるよう支援を行う。

（2）事業内容

生活訓練プログラム

- ・健康管理と整容 身だしなみや整容、健康への意識向上を図るため、入浴、洗顔、歯磨き、洗髪等の確認、体調確認を行う。
- ・洗濯 作業着等の洗濯を行い、洗濯機の使い方や洗濯物の干し方、たたみ方、アイロンのかけ方が身につけられるよう支援を行う。
- ・整理整頓 作業場の整理整頓ができるように支援を行う。
- ・掃除 作業場所や施設内の掃除を行い、清潔にする気持ちを養い、日頃から掃除ができるよう支援を行う。
- ・消耗品管理 施設内で使用する消耗品（トイレトーパー・ペーパータオル・洗剤類・ゴミ袋他）などの定数化を行い、管理する力を身につけられるよう支援を行う。
- ・調理準備 喫茶店や給食で使用する食材の下準備や仕込みの手伝いを通して包丁の使い方や調理器具の使い方、食材の切り方などを身に着けられるよう支援を行う。
- ・軽作業 作業能力の向上、集中力をつけることを目的に利用者個々の能力に応じた作業を行う。

- ・創作活動 利用者の適正、個性を大切にし、生きがいをもって生活ができるような活動を行う。

相談支援

- ・利用者の生活状況、対人関係、家族関係、病状など、本人が抱える問題や施設内での生活に関する
ことについて、定期的又は随時面接を行い、安定した生活を送れるように支援を行う。
- ・病状の安定のためには、継続した通院と毎日の服薬が重要であることから、外来診察の内容や処方薬に
ついて利用者から報告を受け、職員と振返りを行う。必要に応じ医療機関と連絡を取り支援を行う。

(3) 施設外活動

5～8 月ごろ 施設周辺のゴミ拾い 10～11 月ごろ 施設周辺の落ち葉拾い

○就労移行支援

事業目的

施設内での生産活動や施設外就労、企業での実習を通して、一般就労に必要な知識、能力を養い、適性
にあった職場に就労し、定着していくことを目的とした訓練指導を行う。また、公共職業安定所での求職
登録など、就労活動の支援を行う。

平成 29 年度実績（平成 29 年 4 月～平成 30 年 2 月）

(1) 利用者数 実人数：14 名 延人数：1,783 名 1 日平均利用者数：6.6 名

(2) 主な活動実績

- ・ハローワークとの連携、求人検索、職場開拓を行い、利用者の要望を聞きながら求職支援を行った。
- ・実習が決まった利用者への実習中の巡回、実習後の振返りを行い就労へつなげることができた。
- ・一般就労後、引き続き本人への連絡や企業訪問、職業センター（ジョブコーチ）と連携を行いなが
ら就労定着を行った。
- ・グループワークの手法を導入し、作業以外の場で利用者間での意見交換の場や作業能力の向上のた
めの情報交換を行った。
- ・一般就労できた人数：3 名

現在の課題

- (1) 新規利用者の受入れ
- (2) 職業指導員の資質・専門性の向上
- (3) 就労支援の質の確保

平成 30 年度計画

(1) 事業目標

- ・行政、ハローワーク、職業センター、相談支援事業所等との連携、情報交換を行いながら安定して
利用者の確保ができるよう、支援サービスの充実に努めていく。
- ・作業現場で利用者に係る職業指導員の資質・専門性を向上するため、サービス管理責任者や支援担
当職員と連携し、利用者一人一人の能力や技術の向上を図れるよう取り組む。職場内研修を行い、
専門性の向上にも努める。

- ・ハローワークとの連携を密にし、随時新しい求人情報を掌握すると共に、地域での実習先を開拓していく。
- ・就労が決まった利用者へ、速やかに就労定着支援の利用へとつなげる。

(2) 事業内容

就労訓練プログラム

- ・作業訓練 一人一人のニーズに合わせて作業配置を行いながら、就労へ向け必要な技術を身に付けられるよう支援を行う。また、作業中に個別で訓練や助言を行い、コミュニケーション能力やビジネスマナーなどを習得できるよう支援を行う。
- ・グループワーク 必要に応じて定期的にグループワークを行い、利用者間の病気の悩みや、就労へ向けた悩みを共有しながら、課題克服へ取り組むと同時に利用者間のつながりを深めていく。

地域連携

- ・ハローワーク ハローワークと日頃から連絡を取り合い、求人の最新情報や実習先の確保に努める。ハローワークが実施するセミナー等に参加（希望するメンバー対象）
- ・職業センター 必要に応じて、利用者の適正を図るため職業評価を行い、その上で、作業現場で一人一人が能力向上に努めていくための支援方法を検討し、定期的にその効果を見ていく。
- ・地域企業 実習先の確保・充実に努め、利用者がより社会の中で経験をつんでいけるよう地域の企業と連携を図っていく。

相談支援

- ・利用者のこれまでの職歴、生活状況、対人関係、家族関係、病状など、本人が抱える問題や課題を確認しながら、将来の進む方向性を導き出し、定期的又は随時面接を行い、一般就労ができるよう支援を行う。

○就労継続支援B型

事業目的

一般の事業所等に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難である利用者に対して、就労や生産活動の機会を提供し、日頃の作業を通して社会の一員として充実した日常生活を営むことが出来るよう、自立に向けた支援を行う。

平成 29 年度実績（平成 29 年 4 月～平成 30 年 2 月）

(1) 利用者数 実人数：37 名 延人数：4,868 名 1 日平均利用者数：18.1 名

(2) 主な活動実績

- ・パン売上：18,452,127 円 カフェ売上：11,907,571 円 依頼作業売上：1,084,314 円
- ・雨竜高等養護学校へのパン給食の実施（月 2 回程度）

- ・砂川市の遊水地の利活用のための社会実験（建物内での物販）に参加。
夏：ラブリバー花火大会 冬：ワカサギ釣り期間（1月～2月）
- ・一般就労できた人数：3名

現在の課題

- （1）利用者の作業能力と工賃のバランス
- （2）利用者の工賃向上のために収益性の高い事業の開発

平成 30 年度計画

（1）事業目標

- ・前年度以上の平均工賃額（月額）を目標とし、達成に向けて更なる販路拡大、営業活動に取り組む。
- ・利用者一人一人が日々の作業や生活の中で、持っている力を発揮し、作業能力や生活能力を向上し、より良い生活ができるよう支援を行う。

（2）事業内容

就労支援事業

- ・パンの製造、喫茶店の営業、カレー等の仕込み、他企業からの依頼作業、出張販売・イベント販売、コーヒー豆のピッキング・販売、みその製造・販売

支援内容

- ・作業を通じて、持続力・集中力・協調性・責任感・主体性及び社会性を高め、生産する喜びから、働く意欲を育む。
- ・就労へ向けた職業指導と生活指導の実施。作業現場でコミュニケーション能力やビジネスマナーなどを習得できるよう支援を行う。
- ・利用者の体調を確認しながら日々の作業配置を検討し、必要な場合は医療機関へ速やかに連絡する。

相談支援

- ・利用者の生活状況、対人関係、家族関係、病状など、本人が抱える問題や施設内での生活に関することについて定期的又は随時面接を行い、安定した生活を送れるように支援を行う。

広報活動

- ・ポレポレ通信やパンフレットの地域への配布。

○就労定着支援＜新＞

事業目的

一般就労へ移行した障がい者について、就労に伴う生活面の課題を改善するために、企業や自宅等への訪問、本人による来所により必要な連絡調整や指導・助言等を行い、就労の継続のための支援を行っていく。

平成 30 年度計画

- ・就労が決まった利用者へ定期的に連絡を取り、必要に応じて、就労定着支援につなげていく。

IV. 地域生活支援センターほぽろ

事業内容

地域活動支援センター

精神障がい者地域生活支援事業（中空知圏域）（北海道委託）

相談支援事業

- ・市町村相談支援事業（市町委託 4市3町）
- ・指定特定相談支援事業
- ・指定一般相談支援事業

職員

施設長（センター長）常勤 1名（専従）

相談支援従事者 常勤 3名（専従）

保健士 非常勤 1名（専従）

看護師 非常勤 1名（兼務）

○地域活動支援センター事業（I型）

事業目的

病気や障害を抱えながら地域で生活している人に日中活動の場を提供します。また、地域住民等に障害の理解を深める普及啓発活動を行う。

平成 29 年度実績（平成 28 年 10 月～平成 29 年 9 月）

（1）利用者数 実人数：99名 延人数：4,622名 1日の平均利用者数：約 20名

（2）主な活動実績

- ・社会参加や日常生活向上を図ることを目的にプログラムを実施した。
語ろう会、カラオケ、サークル活動、ランチタイム、当事者研究、スポーツ、歩こう会、料理教室、畑作業、就労体験など
- ・必要な関係機関と情報交換、支援方針の共有を行い支援の質の向上を図ることができた。
- ・移動サテライト（赤平市、浦臼町）を開催し、地域住民等にセンター事業の周知と障がいの理解を深めることができた。

現在の課題

- （1）精神疾患以外の疾病治療や経済問題、就労等多様な問題を抱える利用者が増加しています。各関係機関との連携強化が重要。
- （2）障がいが多様化しており、障がい特性に応じたプログラムが必要。
- （3）関係機関に地域活動支援センター事業の情報提供が必要。
- （4）利用者人数が増加に伴い、スペースが狭くなってきている。

平成 30 年度計画

(1) 運営方針

- ・利用者の生活技術が向上し、自立した生活を送れるよう、障がい特性に応じた専門的な支援を行う。
- ・利用者の自主性を尊重し、主体的な活動を推進する。
- ・家族、地域住民に対して、適切な情報提供や支援を行う。

(2) 事業内容

プログラム

- ・朝夕ミーティング、SST、サテライトミーティング、語ろう会 → コミュニケーション能力を高める。
- ・季節の行事、ランチタイム、交流会、サークル活動、創作活動 → 社会性と自主性を養う。
- ・当事者研究、SST、各種研修会 → 自分の病気や障がいの理解を深める
- ・スポーツ、料理教室、健康教育 → 健康を増進する。

関係機関との連携

- ・地域の行事やイベントに積極的に参加して障がいの理解を深める。
- ・障がい者福祉サービス事業所、病院、市町村に事業周知を行う。
- ・各プログラムに家族、地域ボランティアの参加を促進する。

地域交流・啓発活動

- ・移動サテライトを開催して地域住民へ障害に対する理解の普及啓発をする。

○精神障がい者地域生活支援事業（中空知圏域）

事業目的

- (1) 精神障がい者が安心して、安全に暮らせる支援ネットワーク構築と地域づくりの推進。
- (2) 長期入院者の地域移行・地域定着を支援。
- (3) ピアサポーターの育成。

平成 29 年度実績

- (1) 地域生活支援協議会の設置・運営を行い、各市町の精神障がい者に関する現状や地域移行支援が進まない実情を共有し、中空知圏域の地域課題として検討を進めている。
- (2) ピアサポーターの育成のため定例ミーティングの開催、交流会の企画、各種研修会へ参加した。

現在の課題

- (1) 精神障がい者が利用できる社会資源が少なく、地域に偏在している。
- (2) 地域住民に、精神障がい者の理解を進めていくことが必要。
- (3) 市町自立支援協議会と地域生活移行支援協議会との連動が脆弱。
- (4) 地域移行支援事業の活用が少なく、対象者に情報周知が少ない。

平成 30 年度計画

(1) 事業内容

地域生活移行支援協議会

- ・年4回（6・9・12・2月）の開催
- ・中空知圏域の精神科病床を持つ医療機関、市町村、障がい者福祉サービス事業所、相談支援事業所、空知総合振興局に参加を依頼し、精神保健福祉分野における課題を抽出・検討し、地域自立支援協議会との連携を図る。

関係機関の連携強化

- ・病院内で交流会等を行い、入院している当事者に地域の情報を届ける。
- ・関係機関の支援担当者に研修会、説明会を開催し、精神障がい者の地域移行・地域定着について理解を深めてもらう機会を設ける。
- ・地域の福祉サービス事業所等と研修会、交流会を行い、地域づくりを共におこなう協力体制を構築していく。
- ・精神科病院の求めに応じて、退院支援委員会への参画、退院後生活環境相談員の連携調整を図り、医療保護入院者等に対する支援を行っていく。

ピアサポーターの育成

- ・6名雇用（必要に応じて増員）
- ・地域移行支援事業の対象者について、求めに応じて病院訪問や同行支援を行う。
- ・病院内で交流会等を実施し、入院中から地域とのつながりを作る。
- ・ピアサポーターによる自主的な事業企画・運営の推進。

○市町村相談支援事業（4市3町委託）

事業目的

中空知圏在住の障がい者、およびこころの悩みを抱えている人たちの相談に応じ課題解決を目指す。

平成 29 年度実績（平成 28 年 10 月～平成 29 年 9 月）

(1) 相談件数 延件数：1,053 件（時間外対応 13 件） 実人数：153 名

現在の課題

- (1) 障がいが多様化し、多問題かつ複雑な問題を抱えている人が増加しており、地域の関係機関が協力して包括的にかかわらなければ解決困難な事例が増えている。
- (2) 関係機関や住民に事業の周知が不足している。

平成 30 年度計画

(1) 事業内容

対象市町村

砂川市、滝川市、赤平市、歌志内市、上砂川町、浦臼町、奈井江町

対象とする障がい

知的、身体、精神、発達障害、難病、ひきこもり、若年性認知症その他障害の疑いの人

対応方法

来所、電話、訪問等により各市町や関係機関、事業所等と連携を図り、協議をして包括的な対応を行う。

○指定一般相談支援事業

事業目的

施設入所や入院中で地域移行が可能な障がい者の地域移行・地域定着支援を行う。

平成 29 年度実績

- (1) 実施件数 1 件（地域移行 1 件）
- (2) 主な活動内容
 - ・ケアプランを作成し、個別支援会議や関係者会議を開催して多角的な支援を実施。
 - ・ピアサポーターと協働して院内面接、同行支援等を実施した。

現在の課題

- (1) 入院中や施設入所の障害者に、事業周知が不足している。
- (2) 障がい者が活用できる社会資源が少なく、地域に偏在している。

平成 30 年度計画

- ・精神障がい者地域生活支援事業と連動して、入院中や施設入所中の利用者に対して、地域移行・地域定着支援を実施する。

○指定特定相談支援事業

事業目的

障がい福祉サービスを利用している人の包括支援計画を作成する。

平成 29 年度実績

- (1) 実施件数 計画作成 142 件 モニタリング 318 件
- (2) 支援件数 1,012 回

現在の課題

- (1) 保護者の死去等による緊急性の高い事例がある。
- (2) 高齢化がすすみ、介護保険と連携した事例が増加している。

平成 30 年度計画

- ・障がい福祉サービスを利用している人の包括的支援計画を作成する。
- ・対象市町村：中空知圏域

V. 共同生活援助どんぐり

事業目的

住宅を提供し、自立に向けた援助・支援を行うことで、障害者の地域生活を推進する。

施設 どんぐり (砂川市西 4 条北 4 丁目 1-20) 定員 6 名
 かえりゃんせ (砂川市吉野 1 条南 8 丁目 1-2) 定員 6 名
 かえりゃんせⅡ (砂川市吉野 1 条南 8 丁目 1-3) 定員 6 名

職員 管理者(施設長) 常勤 1 名(兼務)
 サービス管理責任者 常勤 1 名(専従)
 看護師 非常勤 1 名(兼務)
 世話人(6:1) 非常勤 6 名(専従)
 ※利用者 6 名に対して常勤換算で世話人 1 名を配置すること。

平成 29 年度実績(平成 29 年 4 月～平成 30 年 2 月)

- (1) 自動火災報知器の設置
 どんぐり、かえりゃんせ(5月末)、かえりゃんせⅡ(11月末)
- (2) どんぐり、かえりゃんせの居室の防火カーペットの整備
- (3) 地域生活移行支援で長年入院されていた方の入居対応
- (4) 食生活の見直しのための健康講座(どんぐり)

現在の課題

- (1) 血圧や動悸などで循環器内科を定期受診する入居者が増えたので、生活習慣病のリスクを減らすためにも食生活から見直す意識づけが必要
- (2) 入居者の入院
 退院後、3 週間で再入院したりする方もいて、2 月時点で 2 名が入院中。
 内 1 名は薬剤変更による経過観察の為、長期入院になる。

平成 30 年度計画

(1) 事業目標

利用者が共同生活住居において、地域での自立した社会生活を送れるように、日常生活の援助や支援を行う。

・夕食 世話人さんによる夕食の提供を行う。

・健康管理 看護師による定期的な血圧測定の実施で、健康面での援助を行う。
 生活習慣病改善のための健康講座の実施。外部講師(保健士・栄養士)を食生活の見直しのきっかけをつくる。

- 金銭管理 使い過ぎなど計画的にお金を使えない入居者への金銭管理支援を行う。
- 情報共有 日中活動先との連携を図り、情報共有を行い支援する。
- ミーティング 定期的なミーティングによる GH での生活や体調の状況把握を行う。
 どんぐり（毎週月曜日）
 かえりゃんせ（毎週金曜日）
 かえりゃんせⅡ（隔週水曜日）
- 相談援助 日常生活で必要な相談援助を行う。
- 入院時対応 入院時の対応として、家族への連絡、入院準備、長期入院の際には定期的に病院を訪問し、療養状況の把握を行う。
- 緊急時の対応 急病などの救急外来への同行、災害時や夜間の緊急時の対応を行う。
- 防災への備え 避難訓練の実施（年2回、避難/通報/消火）
 夜間の訓練も実施したいが、精神薬を服用されている入居者が殆どのため、実施時間の想定を検討したい。
- 行事参加 町内会行事（親睦会、総会、新年会）に参加をして、地域との繋がりをもち、地域の一員として生活していることを実感する。
- スタッフ会議 世話人さんとの情報共有を行う。